令和８年度北海道医師会産業医学研修会開催のお知らせ

主催／北海道医師会
共催／日本労働安全衛生コンサルタント会北海道支部
後援／北海道産業保健総合支援センター

日本医師会認定産業医の称号を取得するためには、基礎研修50単位以上（前期14単位、実地10単位、後期26単位）の受講が必要となります。本研修会は、基礎研修50単位のうちの**後期研修５単位**を取得するための研修会となります。なお、今年度より、**基礎研修受講希望者が定員に満たない場合は、すでに認定を受けられた方の受講を認め、生涯研修の専門研修５単位を取得可能**といたします。
※事前のお申し込みがない方のご受講はお断りさせていただきます。

実　施　要　領

１．日　　程　令和８年１２月５日（土）13：00～18：00（予定）

２．場　　所　北海道医師会館８階会議室（札幌市中央区大通西６丁目）
※お車でお越しの方は、お近くの駐車場をご利用のうえ、駐車料金は各自でご負担願います。

３．単 位 数　基礎研修の方　後期５単位
生涯研修の方　専門５単位（基礎研修の受講希望者が定員に満たない場合のみ受講可能）
※プログラムについては受講決定通知送付の際にお知らせいたします。

４．受 講 料　北海道医師会 会　員　　５，５００円
非会員　１６，５００円
（テキスト代・消費税を含みます。受講決定通知後に納入していただきます）

５．受講定員　８０名
※定員を超過した場合は、基礎研修の方を優先させていただきます。
生涯研修の方は、受付期間内にお申込みをいただいても、受講いただけない場合がございますので、予めご承知おきください。その場合は、その旨別途ご連絡差し上げます。

６．受講通知　申込締切り後に通知いたします。

７．申込締切　１１月２０日（金）までに、Webにてお申込みください。
申込ＵＲＬ　https://bit.ly/4z1wSMA

申込みフォーム

８．託 児 室　研修会開催中、当会館内に託児室を設置する予定です。利用を希望される場合には、必ず申込みフォームにその旨ご入力ください。なお、事前のお申込みがない場合は設置いたしませんので、あらかじめご承知おき願います。

９．問合せ先　北海道医師会事業第三課
〒060-8627　札幌市中央区大通西６丁目
TEL 011-231-1726　E-mail：sangyo-1@m.doui.jp

※本研修会は日本医師会生涯教育講座の単位としても算定できます（５単位◆申請中）
（カリキュラムコード：1.医師のプロフェッショナリズム、6.医療制度と法律、11.予防と保健、70.気分の障害（うつ））

2025（令和７）年４月より、日医認定産業医の有効期限や取得単位数等は、MAMIS（マミス）（医師会会員情報システム）で確認できるようになりました。詳細は**裏面**をご覧ください。

2025（令和7）年より、日医認定産業医の有効期限や取得単位数等は MAMIS（マミス）（医師会会員情報システム）で確認できるようになりました

日本医師会では、2024（令和６）年10月よりWebベースの会員情報管理システム（MAMIS／マミス）を公開し、2025（令和７）年度より、認定産業医および今後、認定医になるために研修会を受講する医師個人が、MAMIS上で認定の有効期限や研修会受講履歴等を確認できるようになりました。なお、将来的には、新規および更新申請手続きについても、**従来の複写式様式等の紙ベースによる届出を廃止し、MAMIS画面上からの手続きに一本化**される予定です。

事前準備のお願い

マイページの初回ログインと利用者規約への同意が必要です。
初回ログインの際は、メールアドレス、必要情報の入力・修正を行ってください。
なお、登録完了から利用が可能になるまで、１か月程度お時間をいただきます。
※日医認定産業医の方の初回ログインID・パスワードは、すでに日医から圧着はがきにてご案内しております。
※ご自身で登録が難しい場合は、ご所属の郡市医師会またはMAMISコールセンター（TEL：0120-110-030）までお問い合わせください。

現在、MAMISで行えること

①2025（令和7）年４月１日以降に受講した研修会で取得した単位確認
②有効期間・登録情報の確認　③登録情報の変更
※新規・更新申請手続き機能の実装時期は、未定です。

取得単位について

- **2025（令和7）年４月１日以降に開催された研修会から、単位はMAMISに登録されます（単位シールは廃止）。**研修会終了後、主催者が単位登録をいたしますので、MAMISのマイページに反映されるまで概ね１か月程度かかる見込みです。
- **2025（令和7）年３月31日以前の取得単位はMAMISに登録されません。現在お持ちの受講シール等は、次回更新時に使用しますので、大切に保管してください。**

新規・更新手続きについて

当面は、従来どおり紙ベースでの申請手続きとなります。

【提出書類等】
◆新規申請の方は「新規申請書（３枚複写）」、更新申請の方は「登録情報（１枚）」
※更新の方には有効期限の約４か月前にご所属の郡市医師会を通じて送付いたします。
◆単位シールを貼付した産業医研修手帳（2025（令和7）年3月31日以前に取得した単位がある場合）
◆MAMIS上の取得単位がわかる画面のハードコピー（2025（令和7）年4月以降に取得した単位がある場合）
◆審査・登録料（税込10,000円）
上記書類等を、ご所属の郡市医師会にご提出ください。
その他、詳細につきましては、当会ホームページ上に掲載しております（随時更新）。

【北海道医師会ホームページ】
「日医認定産業医・認定健康スポーツ医制度」
http://www.hokkaido.med.or.jp/doctor/sportdoctor.html
【お問合せ先】北海道医師会 産業保健部
TEL：011-231-1726　Email：sangyo-1@m.doui.jp

当会ホームページ

●マイページへのログインはこちら
https://mamis.med.or.jp/login

●その他MAMISの手続きに関する問合せは、問合せフォームまたはコールセンターにて承ります
https://mamis.med.or.jp/contact/
コールセンター：0120-110-030
（平日10：00～18：00）